

II-2-2 B市では、一定規模で浸水対策施設の整備が進捗しているにもかかわらず、局地的な大雨により浸水被害が多発している。また、同市の財政状況は厳しく、早急かつ全面的な雨水整備水準の向上は困難である。こうした都市においては、これまでに築き上げてきた施設や観測・施設情報等を活用し、浸水被害の軽減を図っていくことが有効である。このような状況を踏まえ、浸水対策に携わる下水道の担当責任者として計画策定業務を進めるにあたり、下記の内容について記述せよ。

(1) 事前に調査する必要がある項目

基礎調査 下水道総合浸水対策計画は、当該自治体における下水道計画区域内における過去の浸水被害の特徴や原因、降雨の実態、地域特性、対策を把握し、

5 整理するものです。その詳細は、以下のとおりです。

① 調査区域は、自治体における下水道計画区域全域とし、浸水実績を調査し、浸水被害の特徴や浸水原因を把握する。

② 都市浸水を引き起こした過去の降雨について、時間的・空間的分布状況を調査し、把握する。

10 ③ 地形・地勢、雨水排水施設の整備状況、人口・資産等の分布状況、地下空間の利用状況、ライフラインの状況、浸水想定区域等の状況、雨水浸透適地の状況、防災体制等の状況及びその他について

15 ④ 調査し、地域特性を把握する。

⑤ 都市浸水に対する公助・自助によるハード対策及びソフト対策の現時点での整備状況や今後の整備計画について、調査、把握する。

20 ⑥ 降雨実態、被害実態、地域特性並びに実施状況等を踏まえ、重点的に対策を行うべき地区における種々の課題を整理する。

(2) 計画策定までの手順

1) 計画目標を、重点対策候補地区ごとに対象降雨、機能保全水深、計画期間を設定する。

25 2) 重点対策地区を含む排水区域内の現況施設について

50 て、対象降雨時における浸水シミュレーション等を

実施し、浸水想定区域及び想定浸水被害を把握し、それらの結果に基づき重点対策地区を設定する。

3) 公助・自助によるハード対策及びソフト対策を総合的に用いることにより、重点対策地区の浸水被害軽減を図る対策を検討・立案する。

4) 重点対策地区の被害軽減がある場合については、重点対策地区を含む排水区において、公助・自助によるハード対策及びソフト対策を総合的に利用して、重

10 35 点対策地区の浸水被害軽減を図る対策を検討・立案する。

5) 重点対策地区ごとに立案された複数の下水道総合推進対策案の中から、最適案を決定するための評価を行うとともに、必要に応じて複数の重点対策地区間の整

15 40 備優先度を決定するための評価を行う。

(3) 留意事項

1) 下水道雨水排水計画と都市雨水対策計画、流域水害対策計画、その他の河川改修計画との整合を図る。

2) 貯留施設については、雨天時に流入する土砂を除

20 45 去し、浸透施設には土砂・枯葉等の夾雑物を除去する。

3) 雨水を自然生態系にやさしい水環境や地域のコミュニティ形成、防災等に活用できることを認識する。

4) 想定外の豪雨による浸水被害、都市計画の変更、対策施設整備の進捗に応じて見直しを行う。